

## ご存じですか？裁判員制度 ～裁判員候補者を選 ばれたらご協力を～

行政課 ☎66・1155

裁判員制度は、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

市町村では、選挙人名簿から無作為のくじにより候補者予定者を選出し、選ばれた方を地方裁判所に報告します。

12月ごろには、地方裁判所から裁判員候補者名簿に記載されたことの通知と調査票が送付されます。(この段階ではすぐに裁判所へ行く必要はありません。)

その後、裁判員制度が適用される事件ごとに、裁判員候補者名簿の中からくじで裁判員候補者が選ばれ、選ばれた方に質問票と裁判所に向く日時などが通知されます。

裁判員候補者に選ばれたときには、ぜひ、ご協力をお願いします。

問合先 名古屋地方裁判所事務総務課広報係  
☎052・203・9092

## ご存じですか？検察審査会 ～検察審査員に選ば れたらご協力を～

行政課 ☎66・1155

検察審査会は、検察官が被疑者を裁判にかけなかったこととの善しあしを審査することで、選挙権を有する方の中から選ばれた11人の検察審査員によって構成されます。

市では、検察審査員の選定のため、前もって選挙人名簿をもとにして公平なくじで検察審査員候補者を選びます。

検察審査員候補者や審査員に選ばれたときには、ぜひ、ご協力をお願いします。

問合先 豊橋検察審査会事務局(豊橋市大田町11番地 名古屋地方裁判所豊橋支部内 ☎0532・52・3283)

## 手当を振り込みます

福祉課 ☎66・1106

特別障害者・障害児福祉・経過的福祉手当の8月～10月分を11月10日(水)以降に、受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

## 放置自転車を撤去します

都市計画課 ☎66・1141

11月は「放置自転車クリーンキャンペーン」月です。

この期間中、駅周辺および公共駐輪場に放置してある自転車の撤去を行います。

自転車を長期間放置されている方は、速やかにお持ち帰りください。

とき 11月中旬  
ところ 市内16カ所の公共駐輪場

整理方法 公共駐輪場に置かれている自転車で調査札を取り付けます。その後2週間経過しても札が付いている自転車を保管場所へ移動します。

移動後の処置 撤去・保管した自転車について、車体の記名や防犯登録などから所有者が判明した場合は引き取り通知を送付します。その後6カ月間保管し、引き取りのない場合処分します。

※盗難自転車が発見されることがありますので、「自転車防犯登録」をしてください。

## 可燃ごみ・粗大ごみ 持ち込み自粛のお願い

清掃課 ☎57・4100

ごみ焼却炉と粗大ごみ破砕設備の定期修理のため、可燃ごみと粗大ごみの持ち込みを自粛してください。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

とき 11月15日(月)～26日(金)

## 漁協女性部による 魚料理教室

産業振興課 ☎66・1126

地元で獲れた旬の魚を使って、魚料理を作ります。

とき 12月14日(水)

午前10時～午後1時

ところ Aコープかたはら

内容 あじの香味揚げ、お魚かりんとうなど

対象 市内在住・在勤の方

定員 12人(定員を超えた場合は抽選)

参加費 500円

持ち物 エプロン ほか

申し込み 11月30日(火)までに

直接または電話で産業振興課へ。

## エルタックスの一時停止 と利用時間の延長

税務収納課 ☎66・1116

機器人替えのため、次の期間エルタックスサービスが利用できません。

期間 11月18日(木)～25日(水)

※なお、11月26日(金)からは利用時間が1時間延長され、午前8時30分から午後9時までとなります。

詳しくは、エルタックスのホームページ(www.etax.jp)をご覧ください。

## 豊橋税務署からのお知らせ

税務収納課 ☎66・1116

相続、贈与などにより取得した生命(損害)保険契約などに基つく年金の所得税の取扱いを改めることとなりました。

この取扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。ただ、豊橋税務署にお問い合わせください。

問合先 豊橋税務署  
☎0532・52・6201

※自動音声案内「2」です。